2019年度地方財政の充実・強化を求める要望意見書

地方自治体は、高齢化が進行する中での医療・介護、子育て支援など社会保障への対応、地域交通の維持、森林環境政策の推進など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施、公共施設の老朽化対策など、新たな政策課題に直面しています。

地域で必要な公共サービスの提供を担保するための財源保障が地方財政計画の役割であり、2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国及び関係機関におかれましては、下記の事項の実現を強く要望いたします。

記

- 1 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の充実など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要と、公共サービスの提供に必要な人員を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 3 住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 4 地方自治体の基金は、2004年度の地方交付税・臨時財政対策債の一般財源の 大幅削減による自治体財政危機、自治体にかかわる国の突然の政策変更、リーマン ショックなどの経済環境変動下でも、災害の復旧・復興や住民の福祉向上のために 必要な事業に対応できるよう、財政支出の削減等に努めながら積み立てたものであ り、基金の削減を地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、 衆議院議長、参議院議長